

令和7年度南阿蘇村双方向字幕システム導入業務 質問書への回答

令和7年（2025年）9月19日
南阿蘇村企画観光課情報管理係

項番	ページ番号等	質問内容	回答
1	8. 審査 (1) 審査方法 (実施要領 p.5)	デモンストレーション審査において、現地参加者の人数制限はございますか。もし制限がある場合は何名まで出席可能かご教示ください。	今回のプロポーザル（デモンストレーション審査）においては、出席人数には制限を設けておりません。概ね5名程度を想定しております。そのため、提案書提出の際に出席人数をお知らせ下さい。
2	8. 審査 (1) 審査方法 ①-イ (実施要領 p.6)	予定されている1者あたりのデモ時間60分には機器の設置準備時間や質疑応答時間も含まれていますでしょうか。 質疑応答時間が含まれている場合、質疑応答時間に設けられている時間はどのくらいでしょうか。	機器の設置時間は含まれません。 機器の設置は審査開始前に行って頂いて差支えございません。開始15分前を目途に審査会場（庁舎2F大会議室）に来場頂き、設置・準備後に一旦控室に入って頂き、審査時間直前に改めて入場を案内します。 質疑応答については、60分内に含まれます。 60分の内訳は提案者にお任せいたします。デモンストレーションが終わり次第質疑に移っても良いですし、質疑を交えながらデモンストレーションを進めて頂いても良いです。
3	8. 審査 (1) 審査方法 ①-オ (実施要領 p.6)	デモンストレーション審査時に提案書以外の操作説明用資料の提示が可能とのことですが、持ち込みPCにて操作説明資料を貴村プロジェクタ等に投影することは可能でしょうか。	本村会場に備付けのプロジェクター、スクリーンを使用して頂くことは可能です。
4	8. 審査 (1) 審査方法 ② (実施要領 p.6)	書面審査（提案書審査）については事業者の参加不要との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。 書面のみで審査を行いますので、提案事業者様の参加は不要です。